

## 地域活性化プランの実践事例

**JAIいなべファーマーズ  
マーケット「いなべっこ」  
(いなべ市・東員町)**



直売所のコンセプトの再確認による生産者の自主的な店づくりの実行

地元農産物の供給拠点としての直売所の強み弱みを再整理し、いなべっこブランドの創出や生産者の収益を高めていく課題を明らかにすることで、直売所と会員の一体的な組織運営を目指す。

**JA鈴鹿白ネギ部会  
(鈴鹿市・亀山市)**



茶・花木農家の複合作目としての野菜(白ネギ)の産地化

畠地帯の遊休農地の有効利用と茶・花木農家の経営安定のための複合作目として野菜(白ネギ)に着目し新規栽培者のための環境を整備することで、新たな産地化を目指す。

**太郎生道里夢(津市)**



朝市(体験メニュー、出張朝市など)を核にした誘客

朝市を核にして、地域資源(農産加工品、山野草、工芸品等)を活用した参加・体験メニューの充実や都市部での出張朝市によるPR活動を通じて、都市との交流を促進し、魅力ある地域づくりを目指す。

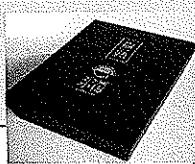
**茶来まつさか(株)  
(松阪市)**



茶関連商品の開発と地域ブランド化

深蒸し煎茶の認知度向上、地域資源を活用したサービスや商品の開発に取り組むことで「茶来まつさかブランド」を確立し、地域の茶園を維持や就業機会の創出などの地域貢献につなげていく。

**JA伊勢 梅部会  
(南伊勢町)**



「樹熟五ヶ所小梅」の高付加価値販売

熟した梅を「五ヶ所小梅」とは差別化し「樹熟五ヶ所小梅」として商品化し、ハイエンドユーザーを中心に少量・高単価で販売することで生産者のモチベーションを高め、儲かる産地づくりを目指す。

**(農)白鳳梨生産組合  
(伊賀市)**



梨の販売促進手法等の改善による直販比率の向上

扱い手への園地集積や品種更新等の生産対策と合わせて、直売所をはじめ量販店等での直売や通信販売を増し直販比率を向上させることで、消費者ニーズに応える産地づくりを目指す。

**(株)やきやまふあーむ  
(尾鷲市)**



農福連携事業の多角化と地域住民参画による地域活性化

障がい者雇用による菌床シイタケやハウスマト等の栽培のほか、地域の農家と連携した加工品の開発や直売活動、都市との交流活動を展開することで地域の持続的な発展を目指す。

**飛鳥たかな生産組合  
(熊野市)**

地域伝統食材「たかな漬け」の地域外への販路開拓

「めはりずし」としての利用方法をわかりやすくPRしていくとともに、抗酸化力等の機能性に着目した地域外への販路開拓を進めることで、伝統食材の生産・加工の体制を維持し、さらなる発展を目指す。

## 平成23年度 地域活性化プラン一覧

	事務所名	集落・産地・ その他の別	市町名	農村地域団体名	取組方向
1 1	桑名	集落	桑名市	(農)かれがわ営農組合	特別栽培米、マコモの生産拡大や新商品開発、消費者交流など事業多角化による営農組合の経営安定
2 2	桑名	集落	いなべ市	(農)高柳地区営農組合	赤米(「大安桜米」)のブランド化を通じた地域営農の活性化
3 3	桑名	産地	いなべ市、 東員町	JAIいなべ(大豆)	高品質高収量の大豆生産と農商工連携による新商品開発(小粒大豆納豆)
4 4	桑名	産地	いなべ市、 東員町	JAIいなべ(キャベツ)	食品加工業者(実需者)や直売所等(消費者)のニーズに的確に対応した売れるキャベツ産地づくり
5 5	桑名	産地	いなべ市、 東員町	JAIいなべ(大麦)	ファイバースノー(麦茶加工)の高品質安定生産と農商工連携による新たな商品開発
6 6	桑名	その他	いなべ市	(農)うりぼう	経営方向の整理による統一イメージの再構築や体験農園等の新たな担い手確保の取組
7 7	桑名	その他	東員町	アグリコム	福祉施設との連携による障がい者の就労環境整備と共同による商品開発や販売の展開
8 8	桑名	産地	桑名市	JAながしま(ナバナ)	GAPの取組徹底等による契約販売の拡大
9 1	四日市	集落	四日市市	(農)キタコマツファーム	特別栽培米の生産拡大と、特別栽培大豆を活用した味噌等の加工販売
10 2	四日市	集落	四日市市	川島愛農会	ソバ・ナタネ等の生産性向上と収益性の高い新作物の導入や加工品(菜種ドレッシング)の開発
11 3	四日市	集落	鈴鹿市	稻生営農組合	土地利用調整機能の充実と試食販売会などの消費者交流による米の直接販売の拡大
12 4	四日市	集落	亀山市	小山新田環境保全営農組合 準備会	梅、自然薯などの特産品の販売と都市住民の参画による営農展開(耕作放棄地解消等)
13 5	四日市	集落	菰野町	田光資源と環境を守る会	農地・水環境保全活動の充実と地域資源を活用した農産物のブランド化
14 6	四日市	産地	菰野町	音羽野菜生産組合	観光施設との連携による野菜生産と漬物等の加工品開発
15 7	四日市	産地	菰野町	こもの米推進協議会	菰野町発祥の「閑取米」などの復活と地域ブランド化
16 8	四日市	産地	菰野町	真菰の菰野会	地元の観光・食品産業と連携した加工品や生鮮マコモの販路開拓によるマコモの特産品化
17 1	津	集落	津市	(農)南家城営農組合	黒大豆等の新作物の加工品開発(味噌、甘納豆等)をきっかけとした「売れる農産物づくり」の取組拡大
18 2	津	集落	津市	岡南集落営農組合	法人化に向けた受託作業の拡大と雇用環境の整備
19 3	津	その他	津市	美里農産物加工組合	タケノコ水煮、味噌等の加工原料確保のための生産体制の整備(竹林整備等)
20 4	津	その他	津市	(有)はくさん地域おこしの会	世代交代を円滑に進める組織運営の見直しと店づくりの改善
21 5	津	集落	津市	リバーパーク真見管理組合	直売所の開設やイベント開催による集客交流の促進
22 6	津	産地	津市	(合)美杉苑	茶集落営農組織の設立と「美杉苑ブランド」の確立
23 7	津	産地	津市	布引そば大八生産組合	ソバ打ち体験などの地域内交流と農商工連携による加工品の開発
24 8	津	集落	津市	河辺地区営農組合	耕作放棄地解消や地域内交流の促進による土地利用調整機能の維持

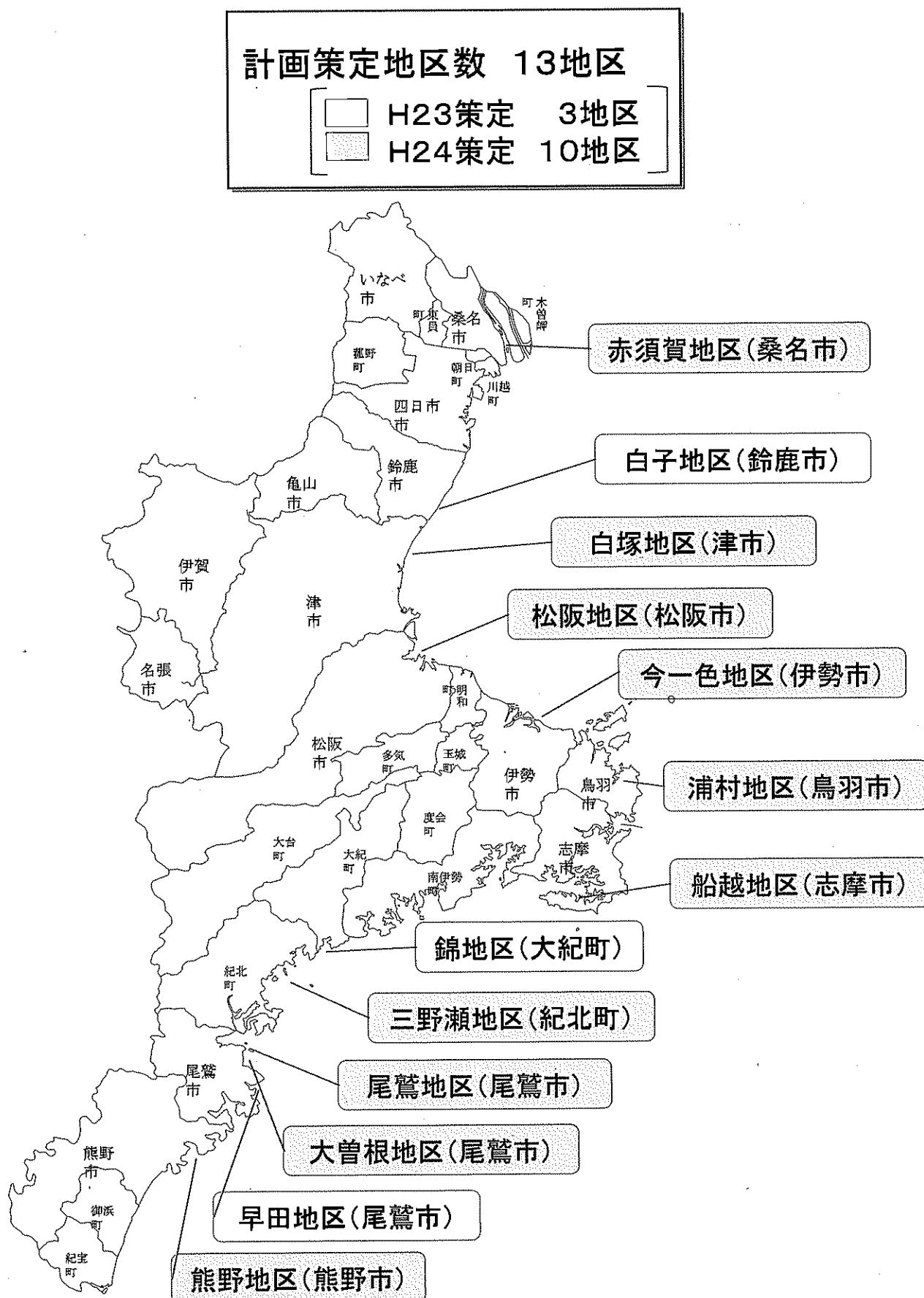
	事務所名	集落・産地・ その他の別	市町名	農村地域団体名	取組方向
25 1	松阪	集落	松阪市	(株)権現前営農組合	直売所施設を核にした地域の農産物や加工品の販売力強化と食農体験による消費者交流の拡大
26 2	松阪	集落	松阪市	笠松営農組合	営農組合の法人化に向けた持続可能な営農体制の整備と農業・農村の活性化
27 3	松阪	集落	松阪市	宇氣郷住民協議会	地域紹介マップによるPRなど地域資源を生かした集客交流の促進
28 4	松阪	集落	松阪市	広瀬営農組合	世代交代を円滑に進める営農ビジョンづくり
29 5	松阪	その他	明和町、多気町	農産物直売所スマイル	生産者の組織化と消費者交流等による信頼関係の構築
30 6	松阪	集落	多気町	元丈の里営農組合	米粉、薬草などの地域資源を活用した商品開発と交流事業の拡大
31 7	松阪	集落	多気町	(農)四疋田営農組合	伊勢芋、酒米、野菜生産など営農組合の経営力強化による農業・農村の活性化
32 8	松阪	集落	多気町	(農)丹生営農組合	営農面積の拡大と餅加工や野菜生産など営農組合の経営力強化による農業・農村の活性化
33 9	松阪	その他	大台町	(有)みのり会	農地保全や竹堆肥利用米などの環境保全型農業の推進による農業・農村の活性化
34 10	松阪	集落	多気町	出江地区土地改良事業推進委員会	ほ場整備後に向けた営農ビジョンづくり
35 1	伊勢	集落	伊勢市	馬瀬の農業を考える会	朝市を核とした地域コミュニティの活性化
36 2	伊勢	集落	志摩市	桧山路区	伝統果樹「桧山路柿」の再興と柿加工品の商品化を契機とした直売所の開設
37 3	伊勢	産地		JA伊勢 (野菜作り研究会)	「野菜塾」卒業生からなる「野菜作り研究会」の発足による産直生産者等の確保
38 4	伊勢	集落	玉城町	(農)茶屋	農産加工・販売などによる営農法人の担い手確保と集落ぐるみの取組拡大
39 5	伊勢	集落	大紀町	金輪区	出張販売の実施など朝市の充実による地域コミュニティの活性化
40 6	伊勢	産地	南伊勢町	南勢産地協議会生産者部会	担い手確保、多様な品種構成、水産業や観光との連携など産地構造改革の着実な実行
41 7	伊勢	産地	鳥羽市、伊勢市	JA鳥羽志摩inショップ部会	直売所会員による商品づくりや品揃えの充実など魅力ある店舗づくり
42 1	伊賀	集落	伊賀市	阿波地域住民自治協議会	農家民宿等を核とした体験メニューの充実による集客交流の促進
43 2	伊賀	集落	伊賀市	(農)あぐりびあ伊賀	集落営農組織による農産加工施設、直売所の運営による6次産業化へのステップアップ
44 3	伊賀	その他	伊賀市	(社)大山田農林業公社	地元農産物の加工品のアイテム充実(ジャム、ドレッシング等)と販路拡大
45 4	伊賀	産地	伊賀市	JAIがほくぶ (アスパラガス部会)	収量・品質向上と商品提案等の販路開拓による収益性向上と担い手の確保
46 5	伊賀	産地	伊賀市	JAIがほくぶ (マコモ生産者)	優良品種導入による収量向上や地域における認知度向上による産地の拡大
47 6	伊賀	集落	伊賀市	霧生こんにゃく生産組合	好適の品種導入等によるこんにゃくの安定生産と加工販売による地域コミュニティの維持
48 7	伊賀	産地	名張市	JA伊賀南部 (トマト部会)	共通農薬保管庫の設置を手始めとしたGAP手法の導入による商品力向上
49 1	尾鷲	集落	紀北町	跳子川ブランドプロジェクト	地域の象徴である清流「跳子川」の豊富な水量を生かした「くき漬け」の再興と伝承
50 1	熊野	集落	御浜町	尾呂志区	尾呂志地区内の直売所や特栽米生産者などの多様な組織の連携による「地域おこし・地域づくり」
51 2	熊野	集落	熊野市	(株)金山パイロットファーム	通年販売可能な観光農園整備
52 3	熊野	産地	熊野市、御浜町、紀宝町	三重南紀みかん産地再構築委員会	タイ王国への輸出などかんきつのブランド価値の向上

平成24年度 地域活性化プラン策定推進対象一覧(平成25年2月末現在)

	事務所名	集落・産地・ その他の別	市町名	農村地域団体名	取組方向
1 1	桑名	集落	桑名市	ななわ農地・水・環境保全会	農地・水環境保全活動の拡充と水田営農システムの構築に向けた地域営農ビジョンの策定
2 2	桑名	集落	桑名市	(農)みらい耕社	法人設立を契機とした営農ビジョンの策定と戦略作物(WCS、コスモス)の安定生産
3 3	桑名	産地	いなべ市	JAIいなべ(ハトムギ生産者部会)	品質・収量の向上による産地基盤の安定化と新たな販路の開拓
4 4	桑名	産地	いなべ市・ 東員町	JAIいなべ特別栽培米部会	実需者ニーズに応じた「特別栽培米」の生産拡大
5 5	桑名	産地	木曽岬町	JAくわな木曽岬トマト部会	GAPの取組や竹チップ堆肥を活用した特徴ある商品づくりなどによる産地力の強化
6 6	桑名	産地	桑名市・木 曽岬町	JAくわな(ナバナ)	栽培面積の維持に向けた新たな担い手の確保
7 7	桑名	その他	いなべ市・ 東員町	JAIいなべファーマースマーケット 「いなべっこ」	直売所のコンセプトの再確認による生産者の自主的な店づくりの実行
8 8	桑名	産地	桑名市	長島園芸組合(トマト部会)	若手生産者を中心とした産地力強化に向けた取組実践(高品質、販売の多様化、GAP等)
9 9	桑名	産地	いなべ市	JAIいなべ(サトイモ)	サトイモの生産適地における産地の再興(品質向上、生産面積・出荷量の拡大)
10 10	桑名	産地	木曽岬町	JAくわな木曽岬温室部会	恵まれた立地環境(交通アクセス、多品目生産等)を再評価し、強みを生かした戦略的取組による観葉・鉢花産地の振興
11 11	桑名	集落	いなべ市	(農)野尻営農組合	主食用水稲の収量・品質の向上、飼料米安定生産技術の確立、湿田対策の実施等による経営の安定と持続的発展
12 1	四日市	集落	鈴鹿市	玉垣営農組合	担い手への土地利用調整や地域資源保全活動などの集落機能を充実させる地域営農ビジョンの策定
13 2	四日市	産地	鈴鹿市	鈴鹿Fワンツースリー	鈴鹿地域における「結びの神」の高品質栽培技術の確立と銘柄米としての定着
14 3	四日市	産地	四日市市	四日市三重23号研究会	三泗地域における「結びの神」の高品質栽培技術の確立と銘柄米としての定着
15 4	四日市	集落	鈴鹿市	(農)クマダ	広域的な営農組織としての経営ビジョンの再構築と6次産業化(もち等の加工・販売)による経営安定
16 5	四日市	産地	鈴鹿市	JA鈴鹿白ネギ部会	新規参入環境の整備(共同利用機械等の導入)による茶・花木農家の複合作物としての白ネギの産地化
17 6	四日市	産地	鈴鹿市	JA鈴鹿加工野菜部会	新規参入環境の整備(共同利用スチールコンテナ)による茶・花木農家の複合作物としての加工白菜等の産地化
18 7	四日市	集落	四日市市	大鐘地区	人・農地プランの策定と連動した土地利用調整システムの構築
19 8	四日市	産地	鈴鹿市	鈴鹿市植木振興会	「植木祭り」等を活用した消費者コミュニケーションによる産地PRと花木の新規需要の創造
20 9	四日市	その他	鈴鹿市	椿の農業と地域を考える会	茶、花木農家による地域資源を活かした都市住民との交流などの新たな農業ビジネス展開
21 10	四日市	産地	亀山市	亀山べにほまれ紅茶復活プロジェクトチーム	特産品である「べにほまれ紅茶」の生産復活による茶産地の活性化
22 11	四日市	集落	川越町	川越町生産組合	水田農業を守る町一円での農地調整システムの構築
23 12	四日市	産地	四日市市	水沢野菜出荷部会	茶専業農家の複合作物としての野菜の産地化
24 13	四日市	産地	四日市市	水沢野田製茶組合	地域茶業を支える担い手として継続できる組織体制の構築
25 1	津	その他	津市	JA三重中央(ペジマル)	地物野菜を使った新商品開発(ボイル、冷凍等)
26 2	津	その他	津市	太郎生道里夢	朝市(体験メニューの充実、出張朝市等)を核とした誘客
27 3	津	集落	津市	竹原地域活性化協議会	野菜宅配サービスと有機野菜づくりの促進による直売所の販売力強化
28 4	津	産地	津市	JA美杉清流米生産部会	美杉地域のイメージを活用した販売促進(商標登録・都市消費者との交流等)
29 5	津	産地	津市	八十六石まごの集い	マコモの販路確立や加工品開発
30 6	津	集落	津市	クリエイトファーム棕の樹	集落営農組織の法人化を契機とした営農ビジョンの策定

	事務所名	集落・産地・ その他の別	市町名	農村地域団体名	取組方向
31	7 津	産地	津市	JA一志東部香良洲梨部会	香良洲梨の知名度改善とJA店舗・通販での販売力の強化
32	8 津	産地	津市	JA三重中央ブロックセンター部会	出荷形態見直し等による生産集荷・販売体制の改善
33	1 松阪	その他	大台町	道の駅奥伊勢おおだい	生産履歴記帳の確認等の商品力向上と生産者組織の整備など直売所を核とした地域内農産物の生産・流通の活性化
34	2 松阪	産地	松阪市	JA一志東部三雲イチジク部会	株枯病対策の実施と販売促進活動の強化による産地力アップ
35	3 松阪	産地	松阪市	JA松阪 水耕きゅうり研究会	水耕キュウリの特性を生かした有利販売と病害対策の取組
36	4 松阪	産地	松阪市	JA一志東部 ブロックセンター生産者	ブロックセンター栽培の土地利用型農家等への拡大と省力・低成本化技術の導入
37	5 松阪	産地	松阪市	茶来まつさか(株)	茶関連商品の開発、通信販売や情報発信の充実など深蒸し煎茶のブランド化による地域茶業の活性化
38	6 松阪	産地	松阪市	(有)茶工房かはだ	直売所を生かした販売力の向上などによる茶一貫経営の確立
39	7 松阪	集落	多気町	仁田営農組合	営農組合の法人化と農産加工(みかん、柿)の導入
40	8 松阪	集落	多気町	車川山里ファン俱楽部	環境保全活動とCSR活動を核とした集客交流の拡大
41	9 松阪	産地	明和町・多気町・大台町	JA多気郡(白ネギ生産者)	品質、単収の向上と新たな担い手確保による産地力の強化
42	10 松阪	産地	大台町	大台町苗木生産協議会	地域性苗木を活用した新商品や新用途の開発による販路開拓
43	1 伊勢	産地	南伊勢町	JA伊勢 梅部会	「樹熟五ヶ所小梅」の高付加価値販売
44	2 伊勢	産地	玉城町	JA伊勢 玉城柿部会	「玉城町産次郎柿」の新たなブランド戦略の構築と新商材の開発
45	3 伊勢	その他	鳥羽市	鳥羽の朝市・直売所ネットワーク	市内直売所の連携による品揃えの充実と情報発信の強化
46	4 伊勢	集落	大紀町	ふじ区地域活性化協議会	地域の伝統的生活を伝承する「みどころマップ」の作成による地域コミュニティの活性化
47	5 伊勢	集落	伊勢市	磯営農団体	地区住民等の参画による耕作放棄地の解消と持続的な営農活動の実践
48	6 伊勢	その他	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町	伊勢志摩地域イネWCS生産・利用部会	イネWCSを中心とした耕畜連携による資源循環型酪農の実践と土地利用型作物(小麦等)の生産性向上
49	7 伊勢	産地	鳥羽市	国崎干し芋生産者グループ	国崎地区住民による「干し芋」の生産・販売力の向上
50	1 伊賀	産地	伊賀市	(農)白鳳梨生産組合	梨の販売促進資材等の改善による直売比率の向上
51	2 伊賀	その他	名張市	青蓮寺湖ぶどう組合	新たな収穫体験企画(秋季サツマイモ堀など)による集客力の向上
52	3 伊賀	産地	伊賀市 名張市	伊賀産肉牛生産振興協議会	伊賀牛のブランド力向上と若手担い手の取組充実
53	4 伊賀	集落	伊賀市	ふるさとづくり上高尾の会	都市農村交流事業を通じた魅力ある里山づくりと特產品開発
54	5 伊賀	産地	伊賀市 名張市	伊賀有機農業推進協議会	新たな有機農業志向者の受入体制整備と加工品開発による産地ブランドづくり
55	6 伊賀	その他	名張市 伊賀市	とれたて名張交流館運営協議会	直売所へ農産物を出荷する生産者の自主的な店づくりによる産直施設の魅力アップ
56	7 伊賀	産地	伊賀市	青山マロンクラブ	地域高齢者による栗園管理と生産販売の維持
57	1 尾鷲	その他	尾鷲市	(株)やきやまふあーむ	農福連携事業の多角化と地域住民の参画による地域活性化
58	1 熊野	集落	熊野市	特定非営利活動法人「有馬の村」	直売所(お綱茶屋)を核とした古代米(黒米)等の商品開発による地域の活性化
59	2 熊野	産地	広域	(有)御浜柑橘	伝統品種「春光柑・三宝柑・市木オレンジ」の知名度向上など、多様な商品構成とアイデアを活かしたチャレンジ販売
60	3 熊野	産地	広域	JA三重南紀農林畜水産物直売部会	直売所整備を契機とした少量多品目産地づくりによる地域の活性化
61	4 熊野	その他	熊野市	飛鳥たかな生産組合	地域伝統食材「たかな漬け」の地域外への販売促進と機能性に着目した販路開拓

# 地域水産業・漁村振興計画策定支援の状況

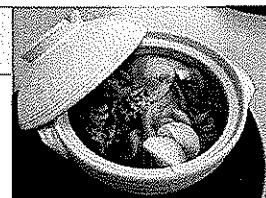


# 地域水産業・漁村振興計画の取組事例

## 赤須賀地区(桑名市)

### 【地域水産業・漁村振興計画の概要】

10年後も、現在のような漁業を営み続けられるよう、漁場環境の維持・資源管理に取り組むとともに、シジミ・ハマグリを地域資源として守り供給する取組を、地域住民に理解してもらうために、市民とのより良い連携構築を図る。



しじみ味噌煮込みうどん

- ・密漁監視、シジミ・ハマグリの生息調査等の資源管理活動の実施
- ・学校給食へのシジミ提供、赤須賀漁業まつりの開催、干潟観察会の開催、シジミを使った料理研究等の赤須賀の漁業・水産物のPR活動の実施 等

## 白塚地区(津市)

### 【地域水産業・漁村振興計画の概要】

カタクチイワシの魚価向上による経営安定化をめざし、カタクチイワシの魚食普及の推進を行なうとともに、資源の安定化および持続的な利用を図るため、イカナゴの漁獲サイズと漁獲制限等の資源管理の取組を進めていく。



白塚ぎょうざ

- ・カタクチイワシのブランド化に向けた漁獲時期、大きさ等の基準作りやカタクチイワシの小学校給食への提供など魚食普及の推進
- ・イカナゴの漁獲サイズと漁獲尾数の制限、貝類の漁獲サイズ制限、稚貝放流など資源管理の推進 等

## 松阪地区(松阪市)

### 【地域水産業・漁村振興計画の概要】

アサリ、ノリなどの地域の漁場特性を活かした漁業や資源を守りつなげていくための仕組みの導入に取り組むとともに、様々な業種・業態の方々と交流・連携しながら、直販事業にも取り組み、松阪産水産物の付加価値を高めいく。



松阪あさり焼

- ・稚貝の移動放流や海底耕うんによる漁場管理操業時間や漁獲サイズの制限などの資源管理の推進、
- ・県内イベントへの出店、飲食店との連携による魚食普及、漁師発のレシピの考案、アンテナショップやインターネット販売などの漁協直販の検討 等

## 浦村地区(鳥羽市)

### 【地域水産業・漁村振興計画の概要】

次の世代が地元に残って漁業を続けられるような魅力ある養殖業をめざし、経営の多角化、価格向上によりカキ養殖業の経営を安定させるとともに、新しい貝類養殖や新しい藻類養殖、アマモ場造成等の環境保全活動を実施する。



茹で刻みパックアカモク

- ・ノロウイルス対策などカキの安全・安心の確保や県内産種苗の生産など安定生産に向けた取組の推進
- ・「大粒浦村アサリ」等による貝のブランド化、ヒジキ養殖の導入、未利用海藻アカモクの利用など新しい漁業種類の導入に向けた取組の推進 等

# 地域水産業・漁村振興計画の取組事例

## 船越地区(志摩市)

### 【地域水産業・漁村振興計画の概要】

種苗放流、増殖場造成などの活動に取り組むことでナマコ資源を増大させるとともに、資源管理や禁漁区の設定により効率的な資源の利用を行い、漁家所得の向上を図る



地元で生産したナマコ種苗

- ・ナマコ資源の増大をめざし、種苗放流、増殖場造成、禁漁区設定などの活動を実施
- ・ナマコ資源の活用をめざし、干しナマコの自家製作販売や、6次産業化や商工連携による加工品の製造の検討 等

## 錦地区(大紀町)

### 【地域水産業・漁村振興計画の概要】

水産物の付加価値向上・販路拡大や資源管理型漁業の推進により、安心して漁業が継続できる体制を整備するとともに、体験観光漁業等の展開による魅力ある漁村づくりを進める。



魚々錦号

- ・魚価向上に向けた漁協直販事業(直販所、移動販売車「魚々錦号」)の本格展開や各種イベントでのPR販売の実施
- ・魚類養殖業の安定化に向けた新魚種(サツキマス)の養殖試験等の実施
- ・体験漁業・観光漁業や加工を中心とした6次産業化の展開 等

## 三野瀬地区(紀北町)

### 【地域水産業・漁村振興計画の概要】

藻類養殖(ヒロメ養殖)を振興し、特産品として地域内で生産、加工、販売までの取組を行うなど、地域ぐるみの取組とともに、体験漁業・観光漁業の展開など地域以外の人々と広く交流することにより地区の活性化をめざす。



ヒロメ養殖

- ・ヒロメ養殖業を地区の新しい漁業として振興するため、加工・保存技術の研究、販路開拓等に取り組む。
- ・地元の民宿等と連携して漁業体験プログラムの開発や体験漁業・観光漁業を展開
- ・つきいそによる漁場造成や、資源管理によるイセエビ刺し網漁業の振興 等

## 尾鷲地区(尾鷲市)

### 【地域水産業・漁村振興計画の概要】

アオリイカ、マハタ等を尾鷲を代表する水産物として確立するとともに、低未利用資源の活用等により漁業者の副収入の確保を図るなど、尾鷲地区の水産業活性化を図る。



おわせマハタ

- ・尾鷲産アオリイカのブランド化に向けて、鮮度保持の取組の推進、イベントや量販店でのPR、間伐材を用いた産卵床の改良
- ・「おわせマハタ」やマグロの地域ブランド化の推進
- ・低未利用資源の活用や貝類養殖等による副収入の確保 等

## 平成24年度に地域水産業・漁村振興計画を策定した地区

	市町名	地区名	主な取組内容
1	桑名市	赤須賀地区	密漁監視、シジミ・ハマグリの生息調査等の資源管理活動の実施 学校給食へのシジミ提供、赤須賀漁業まつりの開催、干潟観察会の開催、シジミを使った料理研究等の赤須賀の漁業・水産物のPR活動の実施 等
2	津市	白塚地区	カタクチイワシのブランド化に向けた漁獲時期、大きさ等の基準作りやカタクチイワシの小学校給食への提供など魚食普及の推進 イカナゴの漁獲サイズと漁獲尾数の制限、貝類の漁獲サイズ制限、稚貝放流など資源管理の推進 等
3	松阪市	松阪地区	稚貝の移動放流や海底耕うんによる漁場管理操業時間や漁獲サイズの制限などの資源管理の推進 県内イベントへの出店、飲食店との連携による魚食普及やアンテナショップやインターネット販売などの漁協直販の検討 等
4	伊勢市	今一色地区	ケアシェルによるアサリ種場づくり 肉厚アサリ商品化等によるアサリ漁業の活性化 混ぜノリブランド化の推進 等
5	鳥羽市	浦村地区	ノロウイルス対策などカキの安全・安心の確保や県内産種苗の生産など安定生産に向けた取組の推進 「大粒浦村アサリ」等による貝のブランド化、ヒジキ養殖の導入、未利用海藻アカモクの利用など新しい漁業種類の導入に向けた取組の推進 等
6	志摩市	船越地区	ナマコ資源の増大をめざし、種苗放流、増殖場造成、禁漁区設定などの活動を実施 ナマコ資源の活用をめざし、干しナマコの自家製作販売や、6次産業化や商工連携による加工品の製造の検討
7	紀北町	三野瀬地区	ヒロメ養殖業を地区の新しい漁業として振興するため、加工・保存技術の研究、販路開拓等 地元の民宿等と連携して漁業体験プログラムの開発や体験漁業・観光漁業を展開 つきいそによる漁場造成や、資源管理によるイセエビ刺し網漁業の振興 等
8	尾鷲市	尾鷲地区	尾鷲産オオリカのブランド化に向けて、鮮度保持の取組の推進、イベントや量販店でのPR、間伐材を用いた産卵床の改良 「おわせマハタ」やマグロの地域ブランド化の推進 低未利用資源の活用や貝類養殖等による副収入の確保 等
9	尾鷲市	大曾根地区	高齢者でも比較的安全に取り組むことが可能なイセエビ刺し網の振興 ヒロメのブランド化 ヒジキ漁場の保全、拡大 等
10	熊野市	熊野地区	高度衛生管理による熊野ブランド水産物の確立 直販等による販路の開拓と加工等の新たな事業展開による収入の向上 体験漁業・観光漁業など都市住民との交流 等

計10地区

## 平成23年度までにモデル地区として策定した地区

	市町名	地区名	主な取組内容
1	鈴鹿市	白子地区	黒ノリ養殖での品質向上、収益向上に向けたノリ養殖場での貝類畜養の導入 シラス、カタクチイワシ等の地域水産資源の活用 漁協直販所の活用等による水産物と消費者をつなぐ地域内流通の仕組みづくり 等
2	大紀町	錦地区	魚価向上に向けた漁協直販事業(直販所、移動販売車「魚々錦号」)の本格展開や各種イベントでのPR 販売の実施 魚類養殖業の安定化に向けた新魚種(サツキマス)の養殖試験等の実施 体験観光漁業や加工を中心とした6次産業化の展開 等
3	尾鷲市	早田地区	新規就業者誘致に向けた漁師塾、早田サポート制度の展開 新たな冷凍技術の活用等による販路拡大や漁獲物の高付加価値化に向けた取組 観光漁業や体験漁業などによる漁業外収入の増加に向けた取組 等

計3地区

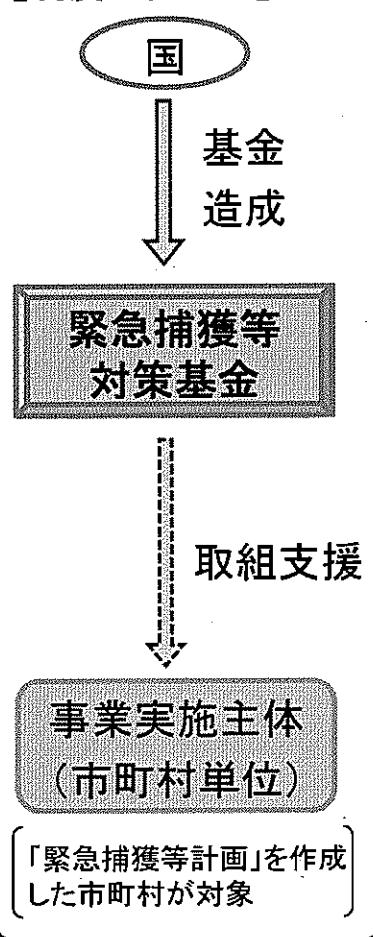
## 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策

【平成24年度補正予算:12,938百万円】

〔補助率:定額、1/2以内、事業実施主体:地域協議会等〕

- 近年の野生鳥獣の個体数増加によって農作物被害が深刻化・広域化しており、集中的かつ効果的な対策を早急に講じることが必要
- このため、基金を造成し、
  - ① 集中的な捕獲活動により野生鳥獣の個体数を抑制する「緊急捕獲活動」
  - ② 既存の侵入防止柵の延長や強化など、地域の実情に合わせてきめ細やかに対応する「侵入防止柵の機能向上」
 などの集中的かつ効果的な被害対策の取組について支援

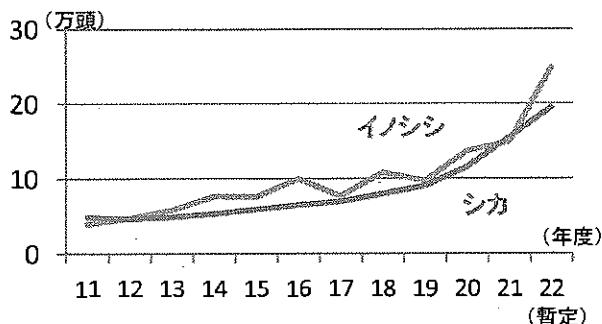
## 【制度の仕組み】



## 【支援内容】

## ○緊急捕獲活動

## &lt;野生鳥獣の有害捕獲の状況&gt;



## &lt;農作物被害金額の推移&gt;

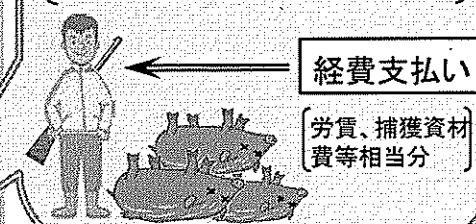
年度	19年度	20年度	21年度	22年度
被害金額	185億円	199億円	213億円	239億円

- 野生鳥獣の有害捕獲数は増加傾向にあるものの、農作物被害額は近年高止まり
- 被害の深刻化・広域化に対するため、捕獲活動の一層の強化が必要



## 緊急捕獲活動への支援

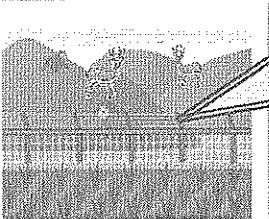
捕獲した者への頭数に応じた  
捕獲活動経費支払いや処理  
費用を支援



個体数を抑制し、将来に渡る  
被害発生を沈静化

## ○侵入防止柵の機能向上

- 侵入防止柵の整備後も、野生鳥獣の生息域は絶えず変化
- 生息域の変化は自然条件等に影響されるため、予測が困難



## 侵入防止柵の機能向上への支援

- ① 既存の侵入防止柵の延長・かさ上げ、
- ② 単一獣種対応から多獣種対応へ強化等の機動的な整備を支援

地域の実情に合わせてきめ細やかに  
対応し、被害を防止

平成24年度包括外部監査結果についての対応方針及び  
平成23年度包括外部監査結果についての対応結果

平成 25 年 3 月  
農林水産部

## **平成24年度包括外部監査結果についての対応方針**

**公有財産台帳の登録について ..... 1P**

**(みどり共生推進課、水産資源課、畜産研究所、林業研究所)**

**普通財産の管理について ..... 2P**

**(林業研究所)**

## **平成23年度包括外部監査結果についての対応結果**

**公益財団法人三重県農林水産支援センター ..... 3P**

**共通意見 ..... 6P**

## 平成24年度 包括外部監査結果に対する対応方針

テーマ・区分・内容	対応方針	備考																									
I. 包括外部監査の意見及び指摘																											
VI 農林水産部																											
1. 公有財産台帳の登録について																											
① 公有財産台帳への登録もれについて【結果】	<p>修繕を含む建物、工作物等の新規工事による公有財産の取得、及び公有財産台帳に登録されている公有財産の実在性について任意に抽出し、公有財産の取得又は滅失に関連する書類一式を閲覧した結果、下記項目について、平成23年度の公有財産台帳への登録もれが存在していた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所管所属</th> <th>支出負担行為理由又は施設名称</th> <th>登録すべき理由</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどり共生 推進課</td> <td>大吹崎休憩所</td> <td>破損による撤去</td> <td>(※1) 4,766</td> </tr> <tr> <td>水産資源課</td> <td>平成23年度尾鷲栽培漁業センター 貯水槽防水工事</td> <td>修繕工事</td> <td>26,250</td> </tr> <tr> <td>畜産研究所</td> <td>畜産研究所大家畜舍超微細全自動高 圧細霧システム工事</td> <td>新規工事</td> <td>(※2) 1,922</td> </tr> <tr> <td>林業研究所</td> <td>照明LED化改修工事</td> <td>修繕工事</td> <td>8,672</td> </tr> <tr> <td>林業研究所</td> <td>三重県林業研究所展示館耐震補強及 び改修工事</td> <td>修繕工事</td> <td>(※2) 21,243</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 大吹崎休憩所の建物金額であり、撤去により減少すべきであった金額である。      (※2) 監査手続前に異動報告もれであることが発見され、現在は台帳登録されている。</p> <p>公有財産規則第35条では、公有財産の取得等に関する登録について、「課等の長又は地域機関の長は、所属する公有財産について、新たに公有財産台帳に登録する必要が生じた場合又は公有財産台帳の登録事項に異動を生じた場合においては、速やかに当該登録事項を登録した公有財産台帳の写しに付属図面その他の関係書類を添付して管財課長に報告しなければならない。」と定めており、また、適切な公有財産管理の観点からも適時、台帳への登録が必要である。</p>	所管所属	支出負担行為理由又は施設名称	登録すべき理由	金額（千円）	みどり共生 推進課	大吹崎休憩所	破損による撤去	(※1) 4,766	水産資源課	平成23年度尾鷲栽培漁業センター 貯水槽防水工事	修繕工事	26,250	畜産研究所	畜産研究所大家畜舍超微細全自動高 圧細霧システム工事	新規工事	(※2) 1,922	林業研究所	照明LED化改修工事	修繕工事	8,672	林業研究所	三重県林業研究所展示館耐震補強及 び改修工事	修繕工事	(※2) 21,243	<p>ご指摘の事案について、台帳への登録を行いました。</p> <p>今後は、公有財産台帳の登録事項に異動を生じた場合において、速やかに台帳登録等を行います。</p> <p>また、監査結果を職員間で情報共有のうえ、台帳登録の必要性について注意喚起し、複数担当者によるチェックを行うなど、登録もれの防止に努めます。</p>	農林水産部
所管所属	支出負担行為理由又は施設名称	登録すべき理由	金額（千円）																								
みどり共生 推進課	大吹崎休憩所	破損による撤去	(※1) 4,766																								
水産資源課	平成23年度尾鷲栽培漁業センター 貯水槽防水工事	修繕工事	26,250																								
畜産研究所	畜産研究所大家畜舍超微細全自動高 圧細霧システム工事	新規工事	(※2) 1,922																								
林業研究所	照明LED化改修工事	修繕工事	8,672																								
林業研究所	三重県林業研究所展示館耐震補強及 び改修工事	修繕工事	(※2) 21,243																								

## 2. 普通財産の管理について

### ① 普通財産の管財課への移管について【意見】

下記は、林業研究所で管理する普通財産の一部である。

施設名称	地積 (m <sup>3</sup> )	残高 (千円)	普通財産とした年度	普通財産とした理由
スギ原種採穂園	1,871.00	170	平成23年度	行政財産の用途廃止
ヒノキ原種採穂園	991.00	111	平成23年度	行政財産の用途廃止
ヒノキ原種採穂園	1,256.00	255	平成23年度	行政財産の用途廃止
ヒノキ採穂園	1,646.00	496	平成23年度	行政財産の用途廃止

当該普通財産については、売却処分が見込めないこと等から、未だ管財課へ移管されていない状況にある。

しかし、公有財産規則上、管財課以外の部署における普通財産の管理は特別な事情のある財産に限定している趣旨に鑑み、当該普通財産については林業研究所と管財課で当該普通財産の管理・処分等について協議のうえ、適切に処理されたい。

当該財産については、造林面積の減少により山林用種苗の需要が激減したため、当初の役割を終了し、今後利用の見込みはありません。また、当部内での利活用の予定・希望等もありません。

このため、当該財産の管理・処分については、「県有財産有効活用等推進会議」(座長：総務部副部長)に諮る手続きを進めています。これにより、他用途への転用や市町又は民間等への売却など、個別財産の利活用計画が決定されることとなります。

今後も管財課と連携し、当該財産の管理・処分について適切に処理を進めています。

農林水産部

## 平成23年度 包括外部監査結果に対する対応

テーマ・区分・内容	対応結果	備考	
I. 包括外部監査の意見及び指摘			
2. 公益財団法人三重県農林水産支援センター			
(1) 県の農林水産支援センターへの貸付額について【意見】	<p>就農支援資金貸付金の利用は、認定就農者等に限られることから、県が行う認定状況や、全県8ヶ所に存在する各地域の普及センターから就農希望者の情報を適時入手し、想定利用者数を年度の状況に応じて毎期見直すべきである。</p> <p>また、農林水産支援センターに現金預金残高が残る要因として、農林水産支援センターの県への就農支援資金借入金の返済は10年以内の据置期間を含む21年以内と規定されているのに対し、貸付者からの就農支援資金貸付金の回収は、4年以内の据置期間を含む12年以内、もしくは2年以内の据置期間を含む7年以内とされており、県への返済に先行して貸付者から回収を行っているため、貸付者からの回収額が農林水産支援センターの現金預金残高に残る結果になっていると考えられる。</p> <p>しかし、回収期間の方が短ければその分貸付原資の回転が効率化し、多額に借入を行わなくとも運用可能であるし、農林水産支援センターの県への償還期間の規定についても、就農支援資金（就農研修・準備資金）三重県貸付金貸付等要綱によれば、「以内」と定められていることから早期に返済する計画を設定することも可能である。よって、需要を超える借入金残高については、県への繰上償還を検討する必要があると考えられる。</p>	<p>(団体の対応結果)</p> <p>就農支援資金貸付金については、これまで県が目標とする毎年の新規就農者数からその計画額を決定していましたが、平成24年度以降は、近年5年程度の貸付実績を基礎に、県関係機関との連携により新規就農希望者の情勢を加味して、毎年計画額を設定することとしました。</p> <p>また、需要を超える借入金残高については、県と協議し、平成25年2月28日に繰上償還を行いました。</p> <p>(県の対応結果)</p> <p>就農支援資金貸付事業における事業計画の見直しと保有資金の繰上償還に関する国との協議結果を踏まえ、平成25年2月28日に繰上償還をさせました。</p>	農林水産部 公益財団法人三重県農林水産支援センター
(2) 同一債務者に対する異なる債権区分について【結果】	<p>農林水産支援センターが認定就農者等へ貸付ける就農支援資金貸付制度は、就農研修資金貸付と就農準備資金貸付の2種類があり、農林水産支援センターは、貸倒懸念債権の評価を、就農研修資金貸付と就農準備資金貸付とを区別して評価していた。</p> <p>平成22年度では、2種類の貸付制度を同時に利用する債務者に対する債権評価において、就農研修資金貸付のみ貸倒懸念債権と評価し、就農準備資金貸付は一般債権と区分されているものがあった。</p> <p>このように農林水産支援センターが区分するのは、毎年の回収状況を貸付資金の種類ごとに評価しているからであるが、どの資金の返済に充てるかは貸付者の裁量であるため、債権区分の評価は、貸付者ごとに行うべきである。</p>	<p>(団体の対応結果)</p> <p>同一債務者に対する債権区分の評価については、毎年の回収状況を債権単位で評価するのではなく、貸付者単位で評価することとしました。</p> <p>(県の対応結果)</p> <p>適正な事務処理が行われるよう指導しました。</p>	農林水産部 公益財団法人三重県農林水産支援センター

(3) 林業就業促進資金の貸付について【意見】		(団体の対応結果) 利用者需要が見込まれない貸付原資を常備しておく必要がないことから、林業就業促進資金借入金については、平成 24 年 3 月 30 日に全額県へ償還しました。  (県の対応結果) 平成 24 年 3 月 30 日に、貸付けた全額を農林水産支援センターから償還させました。	農林水産部 公益財団法人三重県農林水産支援センター
(4) 保有土地の計上区分について【結果】		(団体の対応結果) 同土地については、平成 23 年度決算において、用地勘定ではなく、長期預り資産勘定として計上しました。  土地アに係る用地買入未払金については、確定債務との誤導を避けるため、平成 23 年度決算から、預り資産見返勘定の科目名で計上しました。  土地ア、イについては、預かり元である地元の土地改良区が土地購入者の選定・交渉等を行うことになっており、売渡の目標期限を設けた覚書を取り交わすなど、早期に売却ができるよう働きかけを行っています。期限を越えても売却処分できなかった場合、改めて覚書を取り交わすこととし、固定資産税が請求できるよう預かり元と協議を行います。  また、今後ともできる限り早期の売却処分が実施できるよう、引き続き預かり元に対して働きかけを行っていきます。	農林水産部 公益財団法人三重県農林水産支援センター
		(県の対応結果) 同土地にかかる会計事務に関しては、適正な処理	

		を行うよう指導しました。 また、同土地が早期売却できるよう適正に指導し、覚書更新時には、固定資産税を請求できるよう指導しました。	
(5) 土地売買の事務手続について【結果】	確約書には該当の土地、資金調達の方法、支払時期などが箇条書きで記載されているが、閲覧した確約書のうち平成 22 年 12 月 8 日付の購入希望者の確約書に支払時期の記載が漏れていた。 確約書の標準記載例は存在するが、電子データを担当者個々人が管理し、場合に応じて該当の土地の記載をパソコンで行うこともあるが、手書きで行うこともある。その際に誤って項目を削除したことであった。支払時期の削除は、ともすれば支払延期の口実を購入希望者に与えかねない。確約書の標準文例の遵守と確認の徹底を行るべきである。	(団体の対応結果) 確約書については、標準文例に従った記述を行うとともに、複数の職員でチェックを行い、確認を徹底することとしました。 (県の対応結果) 確約書については標準文例の遵守を行うよう指導し、事務の確認体制の確立を指示しました。	農林水産部 公益財団法人三重県農林水産支援センター
(6) 退職給付引当金の会計方針の記載について【結果】	農林水産支援センターの平成 22 年度の公表財務諸表において、「重要な会計方針」として、退職給付引当金の計上基準が記載されているが、概要で記載した過去勤務分の処理方法として、15 年の定額法により費用処理されている旨が記載されている。 しかしながら、実際には平均残存勤務期間（7.5 年）に応じた定額法により費用処理がなされており、会計方針の記載に誤りがあるため、適正な会計方針を記載する必要がある。	(団体の対応結果) 実際に行っている退職給付引当金計上基準に合わせ、平成 23 年度の公表財務諸表から会計方針の記載を訂正しました。 (県の対応結果) 平成 23 年度の公表財務諸表から適正に記載するよう指導しました。	農林水産部 公益財団法人三重県農林水産支援センター
(7) 退職給付引当金の計算について【結果】	平成 21 年度末の退職給付引当金の計算において、退職給付引当金の計算過程における給料月額（本俸）の誤りにより、退職給付引当金が 750 万 5 千円過小に計上されている（平成 22 年度末においても、平成 21 年度末の計算結果を引き継いでいるため、退職給付引当金が同額過小となっている）。 上席者が計算過程をチェックするなどして、適正な退職給付引当金を計上する必要がある。	(団体の対応結果) 誤った計算により退職給付引当金を計上していたため、平成 23 年度決算において適正な額で修正計上するとともに、今後同様の誤りのないよう、計算過程でのチェックを徹底しました。 (県の対応結果) 平成 23 年度の決算において適正な額で修正計上するよう指導しました。 また、今後も適正な事務処理が行われるよう指導します。	農林水産部 公益財団法人三重県農林水産支援センター
(8) 退職勧奨による割増退職金について【意見】	定年前に退職勧奨に応じた職員には、通常の退職金に比べ、割増された退職金が支給されているが、過去の実績や今後の見通しにおいても、事実上、すべての対象職員が退職勧奨に応じる見込みであるといえる（平均残存勤務期間も、定年前での退職を見込んで算定されて	(団体の対応結果) 事実上すべての職員に退職勧奨による割増退職金を支払う見込みであることから、退職給付引当金	農林水産部 公益財団法

<p>いる)。</p> <p>したがって、退職給付引当金の算定に当たっては、割増退職金を前提として計算することも考えられる。そうすることによって、農林水産支援センターの財政状態をより正しく表すことになり、今後の資金計画等にも反映できると考えられるからである。</p>	<p>の算定にあたっても、平成 23 年度決算から割増退職金を前提として算定することとしました。</p> <p>(県の対応結果)</p> <p>勧奨退職を前提として退職給付引当金を算定するよう指導しました。</p>	<p>人三重県農林水産支援センター</p>
---	---	-----------------------

#### (9) 退職給付引当金および退職給付費用の計上区分について【結果】

退職給付引当金および退職給付費用（退職給与引当金繰入額）について、平成 22 年度財務諸表では、すべて一般会計において計上されている。しかしながら、退職給付引当金の計算対象となっている職員の中には、特別会計に計上される事業に従事している職員も存在する。

会計区分ごとあるいは事業ごとの正確な財政状態や収支状況（正味財産の増減状況）を把握するためには、対象となる職員が従事している会計区分あるいは事業において、退職給付引当金および退職給付費用（退職給与引当金繰入額）を計上すべきである。

なお、平成 23 年度の財務諸表からは、会計区分や事業ごとの開示ではなく、すべてを「公益目的事業」として開示する方針とのことである。

しかし、内部管理上は、事業区分を設けることであるため、適切な事業業績の把握のためには、退職給付引当金および退職給付費用（退職給与引当金繰入額）についても適切な事業での計上が必要である。

#### (団体の対応結果)

内部管理上行う事業区分ごとの費用計上において、平成 23 年度決算から退職給付引当金、退職給付費用についても職員の従事する事業に応じ適切に計上しました。

#### (県の対応結果)

退職給付引当金及び退職給付費用について、従事する人と事業に応じ区分するよう指導しました。

農林水産部

公益財団法人三重県農林水産支援センター

### 8. 損失補償・債務保証の管理等（農林水産部関係分のみ抽出）

#### (1) 損失補償等の管理について【意見】

損失補償等の契約締結は当面の財政支出を伴うものではないことから損失補償等の残高は増加しやすい傾向にあり、また、損失補償等は損失補償等を受けた団体の破綻等が発生した場合に顕在化し、県は予期せぬ財政上の負担を負うという意味において発生の時期、金額が不確定な債務である。

したがって、損失補償等の円滑な管理を行うために、関係各部局において、連携が図れるよう検討を行うことが望ましい。

(雇用経済部、農林水産部、県土整備部)

損失補償等の円滑な管理を行うため、引き続き関係団体と連携を図っていきます。

環境生活部

農林水産部

雇用経済部

県土整備部

#### (2) 会計基準への準拠性について【意見】

各団体において会計基準への準拠性に疑問のある会計処理が散見された。財務諸表は、団体の財政状態を把握し、損失補償等の実行可能性を判断するための重要な情報のひとつである。損失補償等の管理と同様に、各担当部局は、各団体が所定の手続により承認された財務諸表入手するだけでなく、各団体が作成する財務諸表が適正な会計基準に準拠して作成しているか等今後一層の指導を行われたい。

(雇用経済部、環境生活部、農林水産部、県土整備部)

適正な会計基準に準拠して作成されるよう、指導を行いました。

環境生活部

農林水産部

雇用経済部

県土整備部